

いしがみ

石神町会 町会便り

第 66 号

令和 5 年 10 月発行

ご挨拶



会長 豊田勝良

10月に入り朝晩すっかり涼しくなり秋の気配を感じてきました。

9月は残暑厳しく秋もなく冬が来てしまう、そんな気がしましたが季節は必ず巡ってくるんですね。町会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。日頃より町会活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。前号でお話ししたように、町会として『防災、防犯』に力を入れていきます。

町会は大規模災害に備え食糧等の備蓄をしています。それでも会員数を考えると備蓄だけでは明らかに足りません。そこで、町会内の小売店さんと「災害時における協定書」を交わし、大規模災害時に優先的に食糧・水・燃料等を供給してもらえるようにします。今後、米店・食料品店・燃料店の3店舗と協定書を結ぶ予定です。11月の防災訓練では、この「協定書」からお米の炊き出しを行い、参加された皆さんに食べていただこうと予定しています。又、防犯カメラ約10台を来年度に設置します。皆様のお近くで設置を希望される方お申し出ください。町会、警察と協議し設置したいと思います。

町会活動も活発になってきました。各支部の班長さんの中でお手伝いの出来る方を募集したいと思います。そこで、町会活動、運営を知りたいと思い、来年度、4月の役員会に一度だけ新班長に出席をお願いするか、又は、全支部の班長会を考えています。ご協力をお願いします。

今年も早いもので後3ヶ月、コロナとインフルエンザが流行っています。町会員の皆様には引き続き健康にご留意しある過ごしいただきたいと思います。

防災会 文化交流部 防災訓練＆交流会のお知らせ

日程：11月12日（日）10時～防災訓練　昼食（炊き出し）交流会

場所：みんなの広場（石神井幼稚園 前）



AED の応急救護訓練、消火器の訓練、スタンドパイプ実演など。

炊き出しのごはんや保存水を差し上げます。

午後は地域の交流会として玉入れ、水運びリレー、パン食い競争を予定しています。



どなたでも参加できます、みなさまの参加をお待ちしています。

各部のお知らせ

文化交流部

バス旅行のお知らせ

大人の社会科見学

【アクアライン裏側探検と木更津ミカン狩りの旅】

東京アクアラインに緊急避難通路があるのをご存じですか？海底トンネルに潜入してアクアラインを専属ガイドさんが裏側を案内してくれます。昼食は旬のアサリをご堪能いただき四種のミカンがある農園でミカン狩りをしていただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

日程：12月7日（木）

行程：石神井＝アクアライン見学＝昼食（木更津）＝道の駅うまくたの里＝ミカン狩り＝石神井
8:00出発 9:40～ 14:40～ 17:30

会費：会員 8,000円 非会員 9,000円

定員：40名 定員に達し次第締め切りますので早めにお申し込みください

ご注意：2km以上、階段120段以上を歩行します。自身の足で歩ける方、靴もご注意ください

小学3年生以上の方 見学前には飲酒はできません

申込み：各支部長さん又は気楽な家（TEL03-5393-1023）



防犯部

防犯カメラの設置について

石神井警察署管内の犯罪発生件数は、令和5年度(1-8月)には、振り込め詐欺が29件（1億4千万円超の被害額）。自転車の盗難は、308件もの被害がありました。（その内、未施錠だったのが200件超でした）。石神井町では特に、自転車の盗難が多く、70件ありました。

ひつたくりの犯罪発生件数は2年近く報告されていません。防犯カメラの抑止効果によるものと思われます。この犯罪への効果的な仕組みである防犯カメラは、石神井町会では現在、町会が独自に10台設置しています。凶悪な犯罪の波は今も収まっていません。防犯カメラは昨今の闇バイト等に代表される、場当たり的で凶悪な犯罪にも効果的だと考えられています。

石神井町会はより安全な町を目指し、防犯カメラの台数を町会内に増やしたいと考えております。お住いの所で防犯カメラの設置が必要だと思われる場所がありましたら、班長か、気楽な家まで申し出て下さい。予算や既設の防犯カメラなどを勘査した上で、今後の防犯カメラ設置場所の参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。



2023年災害時避難行動要支援者名簿の更新と安否確認担当者の更新について

6月9日に練馬区から新しい災害時避難行動要支援者名簿が届けられました。それを支部長さんにお届けし、要支援者が町会会員か、届けられた住所に居住しているか(死亡ないし施設等に転居していないか)、どの班に所属するか、その要支援者の安否確認担当者(今年の班長さんあるいは気心の知れた隣人)はだれか等の整理をお願いしました。

その結果、届けられた名簿の避難行動要支援者237人そのうち、9月1日現在既に死亡された方が3名、転居や施設に入られて不在の方が11名。残った223名のうち町会会員が137名、町会会員でない方が86名でした。

石神町会では、平成27年(2015年)から災害時の「避難行動要支援者名簿」(旧災害時要援護者名簿)を受け取り、そのうち町会の会員である方については町会で、町会の会員でない方についてはその地区を担当する民生委員が災害時の安否確認を行い、必要な支援を行うこととしております。

具体的には、町会会員の要支援者については、班毎に班長さんあるいは気心の知れた隣人が安否確認等を行います。

震度5弱以上の地震があった場合、要支援者の方は、無事な場合は区から各家庭に配布されている「安否確認ボード」を使い、「無事です」という面を表にして玄関に掲示します。安否確認担当者はその掲示を見て無事を確認します。

「無事です」という安否確認ボードの掲示がない場合は、班長さん等は近所の方と協力して安否確認を行い、それが困難なときは名簿に登録されている要支援者の緊急連絡先(親族など)に連絡し、その方と協力して安否確認を行います。

区では毎年春に「避難行動要支援者名簿」を更新し、町会では毎年9月1日(防災の日)をめどに、要支援者が町会会員であるかどうかと、死亡または施設等へ移転していないかを確認したうえで、年の班長さんを中心とする安否確認担当者の更新を行っています。

避難行動要支援者名簿は、支援を希望する人が手をあげて区に登録を要請する方式で作成されていますが、数年前から、区が自動的に登録する人(そのうち町会等に情報提供することに同意した人)が加わり、対象者数が大きく増加しました。

区が自動的に登録するのは、介護保険の要介護3以上、身体障碍者手帳1級・2級、愛の手帳1~4度の方々です。

区が自動的に登録するようになってから、同居する親がいるけれども町会に支援を求める家庭が増えているようです。

災害時の避難行動支援は、町会の互助活動の一つです。班ごとに、班長さんあるいは気心の知れた隣人が安否確認等を行うこととしています。

名簿は町会の地域福祉部長(角地徳久)が管理しています。詳しい情報が必要な方は地域福祉部長までお尋ねください。



今年度の盆踊り

コロナ禍で、地元小学校の盆踊りは、ここ数年行われませんでした。今年は嬉しいことに、久しぶりに近くの小学校で盆踊り大会を開催。コロナ以前、その盆踊り大会に参加し盛り上げる事を目的として、町会では盆踊りの練習会を立ち上げ、励んできました。今年も、7月後半に行われる小学校の盆踊り大会に向けて、再び町会は練習会を行うことになりました。

6月に6回、7月に5回、石神井公園区民交流センターなどに、夕方や夜に集い、ヴェテランの人を中心に練習。町会員以外の方も参加し、初心者でも何回か練習するうちにについていけるようになりました。「踊らにゃ損損」と、間違えても気にせず楽しく練習しました。毎回習ったのは、東京音頭 炭坑節 相馬盆歌 練馬音頭です。



本番の7月22日、光和小学校の盆踊り大会には、会長をはじめ町会員が参加。初めてのことでの緊張して太鼓の拍子と巧く合せられず苦戦しました。次いで7月29日の石神井小学校の盆踊り大会では、始める前に学校側から近隣の町会が協力参加している旨が紹介され、気が楽になり呑気に楽しく踊りました。お囃子は太鼓お一人でしたが、間が良くて練習の成果が自然に出ていくようでした。



会長の肝いりで、練習会参加者には、団扇が配られ、町会の一体感に役立ったようです。普段は地味な町会活動ですが、体を動かし、恥ずかしさを克服してやってみると、今迄話せなかった人にも心開き、楽しい町会活動が見えてきます。盆踊りには斜め後ろに捻る運動もあり、運動不足の人にはいいらしい。老人会の会長も参加されました。年に関係ありません。来年は是非あなたも練習会に出て習い、本番で楽しく踊ってみませんか。

